慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	生活構造変化の現代的課題
Sub Title	Changing problems of the structure of workers' life in the last 100 years
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.10 (1972. 10) ,p.621(1)- 638(18)
JaLC DOI	10.14991/001.19721001-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19721001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

生活構造変化の現代的課題

中鉢　正美

1.　戦後産業構造変化と生活水準

戦後日本の経済成長，とりわけ昭和30年代に急速に進展した産業構造の変化を準備したものが，昭和20年代に実施された農地開放，財閥解体，労働運動の法認等の一連のいわゆる解放立法にもとづく諸制度であったことは，しばしば指摘されている。すなわち農地開放による自作農家の生産力増大とその分解の促進は，地主制の下に編成された村落共同体を解体するものであったし，またこのような社会的基盤の上に構成された財閥的資本蓄積は，その解体後に傾斜生産，朝鮮特需による合理化等を経て再構成された企業集団の寡占競争と技術革新に席をゆずった。さらに労働組合組織とその運動の定着は，かつての労働者の無権利と低賃金に一定の歯止めをかけるものであり，これは自作農家の購買力増大ともあわせて国内消費市場の拡大と安定をもたらした。

この農業生産力の増大にともなう階層分解は，戦後教育水準の向上と普及をともなって大量の学卒労働力を供給し，これは資本蓄積と技術革新により拡大する労働力需要に対して選択的に就労し，労働生産力の効率的配分をもたらすことにより，さきの国内市場の拡大ともあいまって，重化学工業部門における大量生産方式の確立，設備投資の累積的増大をひきおこすこととなった。その結果，労働力の流動化はさらに促進され，1度は着実な発展を続けた農業経営をはじめ，都市の商工自営業層をも含めてその分解のみならず階層全体としての不安定化をひきおこすにいたった。かくて1970年代の主要な社会問題としては，若年齢層を中心とする労働力不足，賃金と生産性の格差による物価の上昇，農家を含む自営業全般の存立の不安定化，重化学工業の基幹部門を中心とする就労からの，とりわけ若年齢層の脱出傾向，生活の都市化・労働者核家族化にともなう社会的保障要求の増大等が指摘されるにいたっている。(注1)

このような諸現象は，かつて昭和の初頭に日本資本主義分析のいわゆる講座派理論によって画きだされた資本蓄積構造とその自己再生産の体系に，相当の変化がひきおこされたことを意味するで

注(1)　氏原正治郎・高梨昌共著「日本労働市場分析」上巻，昭和46年，序論，第2節参照。

あろう。そしてこれはまた，戦前の日本資本主義の再生産を支えていた国民生活の諸条件，すなわち農村における共同体と地主制，労働者の無権利状態と低賃金，直系家族とその同族内での相互扶助等にも，重大な影響を及ぼさざるをえない。戦後都市世帯の実質消費水準は昭和10年頃の半分に転落したが，10年後には略々以前の水準に復帰し，次の10年で更にその2倍の高さに上昇した。この間における就業人口の雇用労働力化，その都市集中と核家族化等は，いずれもその結果として現われた諸現象である。

したがって現代の社会問題を理解する場合には，日本資本主義の生産と蓄積の体系が，その変化によって国民生活の再生産と労働力の供給の体系にいかなる影響を及ぼし，その結果両者の体系が同時存続するために，いかなる新しい条件を必要とするにいたっているかをあきらかにしなければならない。さらにそのためには，戦前の日本資本主義が，その体系を再生産するために必要な労働力の供給を，いかなる条件を設定することによって確保したか，またこのような条件の設定が，当時の国民生活の再生産体系の特性によって，いかに規定されたかを解明する必要がある。

さて商品生産と資本蓄積の過程は，これを他の社会的諸現象から切りはなすことによって，この過程を支配する法則を科学的に認識することができる。この商品と資本とが貨幣を媒介として運動する一応自己完結的な体系は，またその運動によって自己の体系自身を再生産するものとしても認識することができる。これに対して国民生活は，個人がその生涯生活の過程において家族的関係を取り結び，さらにその生産と消費の活動において集団的に結合するものであるが，この集団的結合が商品生産と資本蓄積の過程に組みこまれることによって，はじめて国民生活総体としての体系となり，かつ体系としての自己再生産をおこなうにいたるものである。しかしこの両体系が，相互にその存続のための条件を充足することによって各々の運動を維持するためには，他の社会的諸機能による種々の条件の設定が必要であり，この諸機能を担当する組織もまたそれぞれ独自の体系としての自己保存の傾向をもつにいたることが，社会学の領域において指摘されている。(注2) したがってこれら諸体系を統合し，同時存続させるためには，一定の政治的主体による不断の調整と，その調整のための合意の形成が必要となる。ただし本篇においては，問題を，日本資本主義が体系として発展してゆく過程において，国民生活の側がいかに体系化されていったかに限定し，この両者の間にいかなる同時存続の条件が形成され，またそれがいかに再構成され，変化していったかは付随的に検討することとしたい。

その場合に変化の動因が，まず日本資本主義の発展，そのいわゆる産業化と成長にあることはいうまでもない。その結果，国民生活の体系化に対する一定の衝撃があたえられ，やがてその同時存続の条件が形成されると，資本主義体系の存続に必要なかぎりでの生活体系化の可能性の枠内にお

注(2) パーソンズの社会体系論はその典型のひとつとして戦後日本の社会学に大きな影響をあたえている。例えば富永健一著「社会変動の理論」昭和40年，特に pp. 82-83 参照。

いてその存続条件を獲得した諸社会階層と，その条件を獲得しえなかった階層との分解があらわれる。これに対して，資本主義発展の衝撃によって国民生活の体系化が一段とすすみ，またその体系の構造も変化して，かつての諸条件がもはや新しい体系相互の同時存続には役立たなくなっているにもかかわらず，その再構成の展望がえられない場合には，国民生活の体系全般における不安定化が進行する。本篇においては，この両者を生活貧困化のそれぞれの側面として，日本資本主義の発展過程に即してその現象形態の変化を追跡してみることとしたい。そのために多少大まかな時期区分を採用し，かついわゆる機能—構造分析による類型化を試みざるをえないことを，あらかじめお断りする次第である。

2. 生活水準の変動と生活構造

まず第1図は，篠原三代平教授の計算による1人当り実質個人消費支出にもとづいて作成したものである。1874年の81円60銭（当年価格12円）から始まって，1881年のデフレ直前まで漸増して略々100円（当年価格20円）の水準にいたり，以後日清戦争前後の繊維工業確立期まで停滞する。そして20世紀の最初の10年間は，130円の上下を変動しながら第1次大戦の前夜にいたるのである。

第1次大戦開始以後，関東大震災の前年まで，消費支出は150円水準をこえて180円台まで上昇する。この水準は大不況まで略々横ばいで続き，一度下落するが金再禁と準戦時態勢による不況からの回復過程で200円水準に達し，以後第2次大戦中低下を続けて1945年の敗戦により，1880年代の100円水準にまで転落する。(注3)

さてこの1880年代は，紡績工業を中心として，日本における資本主義的生産の体系が，はじめて確立された時期であるが，就業人口中の約7割はいまだ農林業に従事し，中村隆英教授によれば，5人以上の工場・鉱山，鉄道，海運，電力，政府・自治体等の近代産業部門従業者はわずかに2.9%にすぎなかった。(注4) この農林業はもとより，非農林業のうちから近代産業をのぞいた在来産業の部門において，生産と生活の主体をなしていたのは直系家族の自家営業であり，そこには統一的な国民生活の体系を見出すことができるまでにはいたっていなかった。中村教授は明治期における労働市場が農業と結びついて比較的狭い地域内に閉鎖されており，これが賃金の地域的格差の原因となっていたこと，および今世紀初頭における農業生産力の伸張と近代産業部門の拡大によって労働市場の統一化が進み，第1次大戦後の不況によって再度拡大した賃金格差は全国的な労働市場内部の企業規模別格差であり，ここに「2重構造」が問題にされねばならぬ理由があること，を主張しておられる。(注5)

注(3) 篠原三代平著「個人消費支出」昭和41年，p. 32，pp. 140-141.
(4) 中村隆英著「戦前期日本経済成長の分析」昭和46年，p. 20，第0.9表.
(5) 中村「前掲書」pp. 108，117.

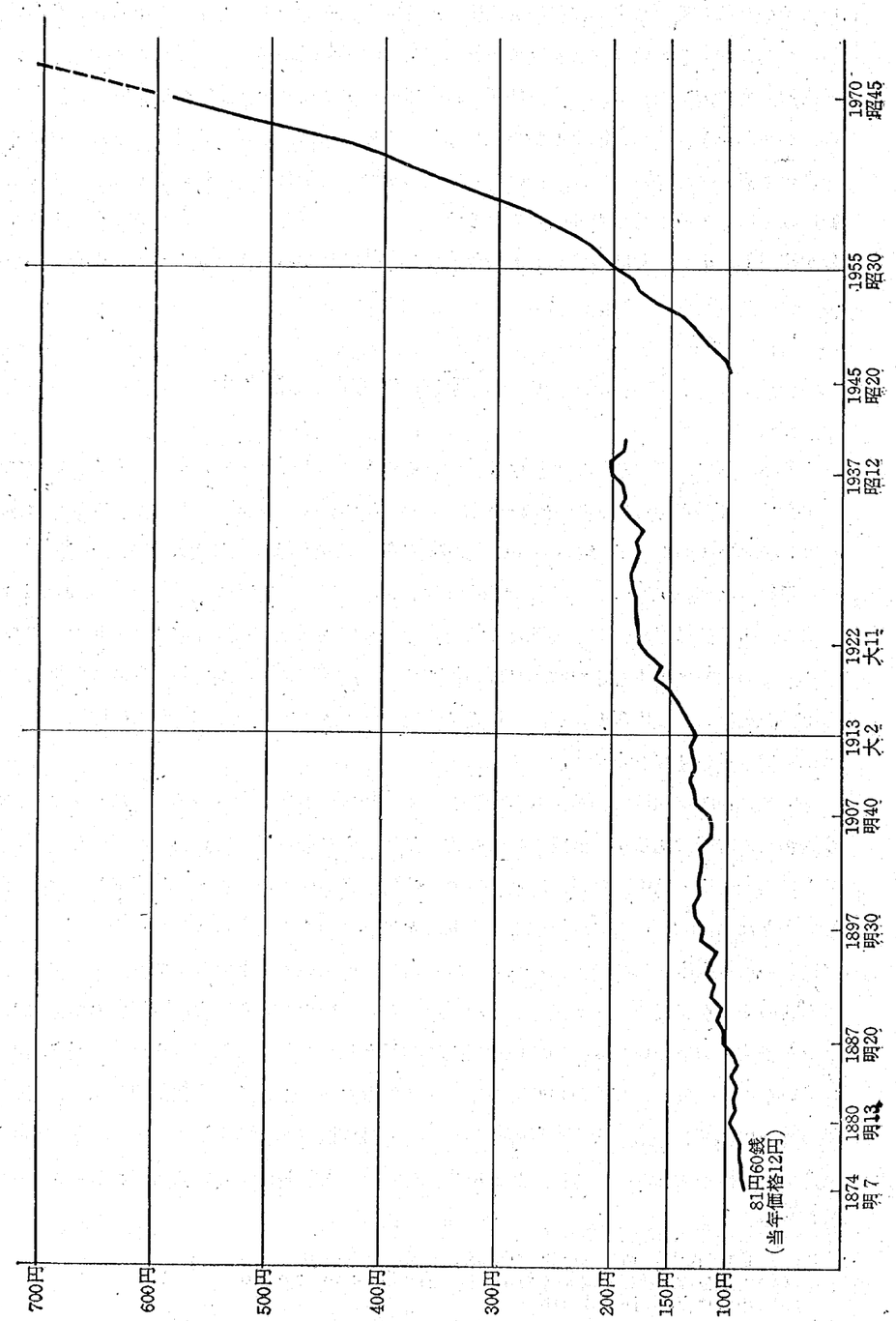

第1図　1人当り実質個人消費支出，1934～1936年価格（長期経済統計第6巻「個人消費支出」pp. 140～141 第4表および p. 32 表 4-2 より作成，1966年以降追補）

ところでこの場合，農業生産力の伸張がその格差の縮小を促進し，これが農家の副業あるいは出稼に当っての機会費用の均一化を介して労働市場の統一をもたらしたという中村教授の見解は注目に値しよう。速水融教授によれば，平均4～5人の世帯人員による稲作小農経営が，徳川前期の人口増加とともに漸次全国的に普及し，以後の人口停滞期を通じて持続されながら明治の資本主義確立をむかえたといわれる。この家族労働依存の小農経営は，名子や下人の隷属労働による粗放的な名主経営よりも水田稲作労働に適合しており，これが全国的に普及するにつれて，増大した生産力は農村の人口流出，すなわち周囲の農村工業および都市への「奉公」に当っての統一的な機会費用の形成を，多少とも促進したであろう。但しこの小農経営は，家族員の濃密長時間労働によって土地生産力を増加させるものであり，その普及の一段落とともに人口の増加も停滞し，やがて明治期の近代産業が新しい労働需要を創出するにいたったときにも，この小農経営の生産力によって維持された生活水準を機会費用とし，その家族員の濃密長時間の協同労働を限界苦痛として，労働力供給の初期条件が決定されたと考えて差支えあるまい。(注6)

この小農経営については，1873年の地租改正と1881年から1886年にわたるデフレーションとによって土地兼併が進み，地主制のもとに再編成されたことがしばしば指摘される。しかし明治20年代における小作地比率は約4割，自作は全農家の⅓で，これに自小作を加えれば8割に近くなる。この場合，もし小作地の粗収益から小作労働による生活費増分を含めた生産費を差引いた残余がそのまま小作料に等しいとすれば，自作農家が小作地によって経営規模を拡大する経済的誘因はない。この農業純収益に農家副業・出稼等による貨幣収入を加えて，当時の小農を典型とする直系家族の再生産過程は，次第に商品および労働力市場を媒介として国民生活の体系化への路を歩みはじめたといってよかろう。

この端緒期である1880年代，あるいは明治10年代（1877～1886年）後半は，1人当り実質個人消費支出が1934～1936年価格で100円弱，当年価格で20円前後であったことはすでに述べた。これは当時（1885～1889年）の実質国民総生産中で9割以上を占めている。(注7) 前田正名は「興業意見」の第2巻第1「人民ノ生活」において1883年の生活程度を上等・中等・下等に区分したが，その上等の生活費は1人1年の米消費価格の10倍として110円82銭5厘，中等は5倍として60円45銭，下等は2倍の20円15銭と規定され，この下等の人数は総人口の58%弱に当っている。この1人年額約20円，米エンゲル係数50%という生活水準を，単純に当時の標準5人世帯に換算すれば，月額略々9円である。

さて津田真澂教授は，「東京府下貧民の真況」中の土方手伝3人家族を基礎として，明治10年代末の月収を4円と推定された。これは夫の土方手伝1日14銭，月平均20日労働として月収3円とし，

注（6）速水融「近世濃訪地方における世帯規模の人口史的研究」（三田学会雑誌62巻10，11号，昭和44年11月）参照。
（7）中村「前掲書」p. 7，第0.9表。

これに妻と老母の内職を1円と推定した合計である。これに関連して，鈴木梅四郎が1888年の「大阪名護町貧民窟視察記」において，「貧民上等の生計費」が夫婦および老人1人と子供2人の5人世帯で月額4円強と推計している支出内訳をこれに対応させると，米芋等の主食が5割を占め，副食調味料および薪代を加えると約7割に達している。(注8)

この5人世帯月額4円という生活水準は，中等の上3円40銭，最下等2円52銭という推計をも含めて多少低きに過ぎるように思われるが，その支出内訳には当時の一般的な傾向が反映されているのではなかろうか。岡田良一郎は「報徳学斎家談」(1885年)において，農家5人の生活費年額100円70銭7厘中米麦費53%，これに塩味噌を加えて73%となる積算をおこなっている。津田教授も明治20年代の標準としては，松原岩五郎の「最暗黒の東京」(1893年)における3人世帯1日20銭，4人世帯1日25銭にもとづいて，5人世帯月額9円の線を支持しておられる。なおこの水準で食費を5割におさえるためには残飯に依存しなければならないという指摘は注目に値するであろう。(注9)

以上を要するに，1880年代の国民生活は，その過半数を稲作小農の直系家族によって構成されており，都市の在来産業もまた直系家族の自家営業としておこなわれ，新たに形成されはじめた近代産業部門の雇用労働の供給は，これら直系家族の標準生活以下の部分からの流出に依存したとはいえ，その水準には地域的にも相当の格差があり，いまだ国民生活総体としての体系化と統一を見出すことはできない。これは資料上の制約によって断片的な知識しか得られないことにもよるが，強いて標準らしいものを求めるとすれば，1880年代の末期において1人年額20円，5人世帯月額9円，うち半額が主食費によって占められ，副食調味料に薪代を加えれば7割，とりわけ都市では副食等の現金化のためこの割合はさらに大きくなり，残額の半分ぐらいは家賃に取られ，もしその他の支出をある程度確保する必要があれば残飯に依存して食費を圧縮せざるをえない，というような生活を画いてみることは可能である。この残飯依存の都市生活は，すでにスラム居住を前提とするものであるが，これが当時の国民1人当り平均消費支出でもあったことに注目すべきであろう。これは日雇労働者であれば妻の内職共月間完全稼働でようやく充足しうる水準であり，農家であれば家族全員の長時間労働と現物自給によって維持される水準なのであった。

この1人当り消費支出は，1887年に実質100円の水準をこえ，20世紀に入って130円の水準で停滞するまで伸び続ける。この20世紀初頭における都市下層社会の収入を，津田教授は1日50銭，月平均26日労働として13円，家族の内職を含めて14～15円と推定しておられる。これは4人世帯であるから，5人では18円程度と推定されよう。津田教授が依拠された横山源之助の「日本之下層社会」および「内地雑居後の日本」によれば，前者の車夫4人世帯生計月額13円77銭中，食費が77.6%，後者の機械工場労働者3人世帯13円中食費65.4%と多少の差が認められるが，前世紀末

注(8) 津田真澂著「日本の都市下層社会」昭和47年，pp. 65, 67.
(9) 津田「前掲書」p. 69，特にその注5を参照。

の7割とさほどの変化があるようには思われない。(注10) 長期経済統計の第8巻により，この時期における消費者物価の動向をみると，1883年から1894年までは略々横ばいであるが，以後1907年頃まで上昇を続ける。1934～36年基準で前者の時期が略々33であるのに対して，1900年は49に近くなるから，1880年代末の9円は20世紀初頭の13円となり，18円というのは消費支出の伸びに見合った値である。したがってエンゲル係数に大差がないとすると，この間食料費物価は28から47と上昇したことを考慮に入れても，食費内容には2割程度の改善がありえたことになろう。

ところが1910年代，あるいは日露戦争後から第1次大戦にいたる間になると，都市労働者の生活水準とその構造には，あきらかな変化が認められるようになってくる。1898年から1907年にいたる10年間は，消費者物価の漸騰に対して賃金は横ばいに経過し，その末期から騰勢をみせはじめるのに反して，物価は以後1915年にいたるまで頭打ちの傾向となる。したがって1910年代の動きは，多少その前の時期における実質賃金上昇のおくれを取りもどすとともに，それまでスラムの生活と同等の水準に停滞していた工場労働者家族の生活が，幾分かその水準の上にうかび上がってゆくという格差の拡大をそのうちに含むものとなった。

この時期における労働者家計については，1913年の社会政策学会における岡実農商務省工務局長の報告が，4人世帯で世帯主日給70銭，月収21円を最低限界として画きだしている。社会政策学会論叢第6冊「生計費問題」に収録された岡報告の付録第1表によれば，世帯主日給70銭で25～26日労働として月収18円，これに妻の内職3円を加えているが，この世帯主月収18円は，おなじく付録第3表の世帯持ち労働者の実収支均等点にあたる日給70銭未満の18円18銭3厘という実態に一致するものである。しかしこの場合の家族員収入は5円97銭8厘で，月収総額は24円16銭1厘となるし，逆に3円強の家族員収入をもつ日給80銭未満の階層では世帯主収入21円，月収はやはり24円46銭1厘である。この両階層の支出内訳は，米代が4割以下となり，家賃は4円50銭内外であるが，第5表の3.216人世帯で23円62銭8厘の支出中の食料費は11円27銭3厘，47.7%となる。第6表では年収300～400円の5～6人世帯で食料費45～48%，第7表の月収20円4人世帯で55%，第9表の月収17～25円，3.2人世帯で53.7%，第10表の1人1日支出24銭3厘9毛（備考によって4人世帯月額を推算すれば略々25円）の内訳で51.6%であり，第8表の日雇5人世帯支出月額19円28銭中の食料費12円50銭，65%は，その家賃が2円50銭であることをも含めて，すでに前者との間に階層の分化を生じていることをしめすものであろう。したがって岡報告の4人で21円，食料費59%というモデルは，食料費12円50銭，家賃3円50銭という金額を別とすれば適当とは思われない。むしろ日給70～80銭に残業等を加えて世帯主月収20円，これに家族員の内職収入5円を加えて4人世帯支出月額25円をまかない，その半額は食料費にあてられ，米エンゲル係数は4割以下となり，家賃は15～20%に達するが，なお衣服諸雑費に3割程度をふりむけるというのが，この時期に新

注(10) 津田「前掲書」p. 71，第21表および p. 117，第43表。

第2図　職種別実質賃金指数，1934～1936年価格
（長期経済統計第8巻「物価」p. 243 第25表より作成）

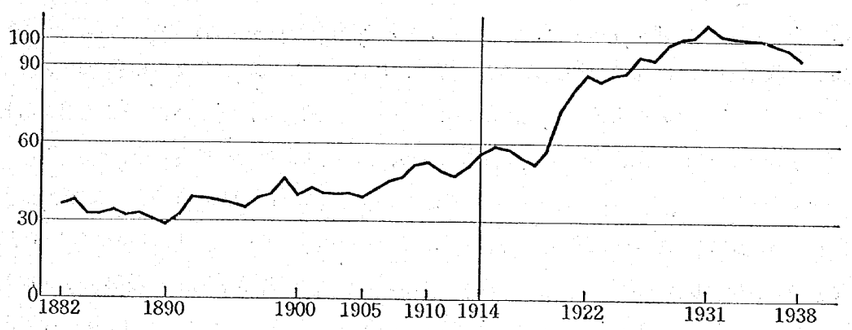

たに形成されはじめた都市労働者家族の生活構造であったと判定すべであきろう。(注11)

さて1人当り実質消費は，日露戦争によって多少低下した後，1910年前後には1900年当時の水準にもどって第1次大戦まで略々横ばいを続ける。しかし物価と賃金の関係ではこの間に多少の改善がみられ，職種別賃金の実質総合指数は1905年まで多少低下ぎみであったのが，以後1910年までに35％程上昇し，1912年まで落ちるが1915年には50％増のピークに達する(注12)（第2図）。これをさきの労働者生活標準についてみると，1900年の都市消費者物価指数は家賃を含めて49，これが1910年には58であるから，前者の4人世帯14～15円は後者の17円程度にあたり，25円の生活標準は実に47％の上昇である。ところがこの間に食料費物価も47から57へと変化しているので，前者の7割にあたる10円15銭は後者の12円31銭であり，ほとんど何等の改善も見られなかったということになる。

ここで農商務省農務局が1909年に実施した「農業小作人・工業労働者生計状態に関する調査」にふれておきたい。このうち工業労働者については東京市附近における諸会社の職工ならびに人夫等に対して，なるべく5人世帯を標準としてその家計費についての聴取調査をおこない，その結果を基礎として一種の理論生計費が積算されているが，その支出総額は29円31銭であり，うち食料費は20円20銭，68.9％におよんでいる。また森本厚吉は，1914年前後の東京小売物価を基礎として，蛋白質96g，脂肪20g，炭水化物450gという内務省衛生局の栄養標準を充足する5人世帯（成人3.3人分）の食費月額を28円と算定した。これを1909年に換算すれば25円程度であり，森本の消費単位にしたがって，さらに10歳未満の2児をふくむ4人世帯（2.7人）に換算すれば20円となる。これをさきの生活標準と対比すれば，エンゲル係数は8割に達することになろう。(注13)

注(11)　生活古典叢書第7巻「家計調査と生活研究」昭和46年，pp. 70-77.
(12)　大川一司著「物価」長期経済統計第8巻，昭和41年，p. 243. 第25表.
(13)　生活古典叢書第7巻，解説，p. 21.

かくて1910年代における労働者生活標準の向上は，一方に労働者世帯の生活がスラムの水準を上廻る社会階層として形成される過程であったとともに，他方ではそのために必要な住居その他の社会的支出をまかなうために，栄養学的基準をはるかに下廻る食料消費の改善は後廻しにするという，苦悩と緊張をそのうちに含む過程でもあったといわなければならない。所得の上昇が食料消費の内容を改善しつつ，なおその支出総額に占める割合が低下してゆくことこそが，いわゆるエンゲルの法則として定式化された現象であるとすれば，これはあきらかに，そのエンゲル法則の停止現象といわなければならない。したがってこの間におけるエンゲル係数の7割から5割への低下は，そのまま生活内容の向上をしめす指標と考えることはできないのである。

では何故にこの間において，スラムから浮上する労働者世帯に社会生活の諸経費が強制されたのであろうか。津田教授は1911～1912年にわたる内務省の「細民戸別調査」のうち，1912年の東京本所および深川調査における現住人口を詳細に分析し，先代よりの定着層が1/3，地方出身で10年以内に現住地に定着した者が4割，うち3年以内が2割強という構成を推測しておられる。なお現住人口の半数が東京市内出身と答えているが，その7割近くが15歳以下でスラム内での出生人口と考えられ，これを除けば平均よりはるかに多い割合が他府県郡村出身者によって占められている。さらに男世帯主の職業は4割近くが「工業従事者」であり，これに「交通業従事者」を加えれば6割に達する。しかしその月平均収入額は14～15円で，これに2円内外の妻内職収入を加えて17円前後の生活水準となり，1900年代の水準に止まっていて25円の労働者生活標準とは相当の格差が認められる。すなわち当時のスラム人口のうち，自営業的な定着層は他の都市地区より少なく，7割程度が農村その他外部から直接的にか相当年数の移動の後に流入した人々で，食費7割の残り半分を4畳半1間の長屋居住のために支払うという生活構造は，このような短期流動的な生活周期に対応するものであった。その結果，世帯主の現在年齢は30～40歳を中心に高齢化しているが，次の世代の少くとも1/5は「非現住人口」としてスラムの外に流出し，したがって世帯人員は4人以下となって，「下層社会」そのものとしても自己再生産能力をもちえなかったのである。(注14)かくて1910年代の重化学工業確立にともなう熟練労働力の職場定着に必要な賃金上昇はある程度認められたとはいえ，スラムの外に流出し，あるいは農村から直接流出して核家族を形成するに必要な住居や児童養育の費用は，この賃金上昇によってようやくまかなわれるという状態であった。そこには前節において規定された生活貧困化のふたつの側面，すなわち資本の再生産体系により深くかかわり合う階層とそこから脱落する階層とが分化する側面と，この新しく浮上する階層が資本の再生産体系と同時存続するための制度的諸条件が整備されていないことによる生活不安定の側面とが，重層的に現われていたということができよう。

注(14)　津田「前掲書」p. 167.

3. 都市核家族の形成と変動

日本における資本主義成立の端緒期における経済的生産は，直系家族の自家営業による農業その他の在来産業によって遂行されていたが，その営業形態の標準化による機会費用と限界苦痛の統一傾向は多少とも現われはじめていた。そしてこの直系家族の同族的結合と相互扶助によって，経済と生活の再生産が同時存続を可能ならしめられていたのであるが，この柳田国男のいわゆる常民の社会的条件から脱落した都市および農村の下層社会を一種の媒介的集団として，近代産業部門の労働力需要に対する供給が開始され，その初期価格が形成され，労働市場の機能が作動しはじめたのである。(注15) 20世紀に入って資本主義化は一段と進み，生産と消費の水準はある程度上昇したが，労働力再生産と供給のこのような構造は基本的には変化しなかった。ところが1910年代に入り，日露戦争から第1次大戦を経過して重化学工業が確立するようになると，この旧い自家営業の農業および在来産業の発展は停滞し，労働力の供給も，新たに拡大する近代産業部門の熟練労働力需要，とりわけその職場内での熟練形成をふくめた定着性への要請に答えうるような，都市労働者核家族の存続を必要とするにいたる。問題は第1に，産業のより大きな分野に拡大した資本の再生産体系が，労働力再生産の体系をどのように変化させ，また国民生活としての体系化を推進したかということであり，第2にこの新しい生活体系が，経済の2重構造形成のこの時期において，いかにその同時存続の条件を獲得し，これを獲得しえなかった社会階層との間の分化を進めていったか，ということであろう。

中村教授は1920年前後に賃金の地域格差が縮小し，その後の不況期に再度拡大したことをあげ，前者は第1次大戦のブームによる近代産業の拡大が労働市場の統一化を推進した結果であり，後者は戦後の不況により，一度成立した全国的労働市場の内部における地域的波及力が弱化するとともに，以前とはことなる企業規模別の賃金格差が成立したことを意味するとしておられる。この全国的な労働市場の形成は国民生活総体としての体系化の前提条件であり，その中での賃金格差の出現は国民生活内部における社会階層の成立を意味するとすれば，これは資本の再生産体系の変化が労働力再生産の体系にあたえた影響の重大さを物語るものであろう。

さて社会政策学会が1913年の大会で生計費問題を取りあげたのは，高野岩三郎の提案によるものであったが，高野はその後友愛会所属労働者の協力を得，1916年5月，1カ月間の家計簿方式による調査を実施し，回収された20世帯についての集計を「東京ニ於ケル20職工家計調査」として発表した。その収入合計は1世帯平均28円50銭7厘，うち世帯主収入23円52銭1厘（82.5%），その分布の過半数は15円から25円の間にある。支出の平均は30円94銭8厘，うち貯蓄と負債費を差引いた消費

注(15) 柳田国男著「郷土生活の研究法」昭和10年，p. 217.

支出が26円42銭7厘，エンゲル係数は44%となる。また世帯収支の分布をみると，下層から6番目までの世帯では収支がむしろ逆の相関をしめし，過不足も概して赤字であるが，それ以上の層では少数の例外を除いては多少の黒字で収支の相関も維持されている。各世帯でその人員・年齢等が不明のために正確な判定は不可能であるが，傾向としてはほぼ24円のあたりに実収支の均等点を求めることができる。世帯主の職業が木工工場職工2，鉄工場職工3，製釘工場職工1，機械製作工場職工3，造船所職工1，電気職工1，ガス会社機関職工1，ゴム工場職工3，織物工場職工1，煙草工場職工3，理髪業1であり，居住地域は東京市内とその周辺，大部分が4人世帯の核家族で世帯主年齢は30～40歳という事情をも考慮すれば，さきの生活標準25円とこの実収支均等点との一致は，このわずか20世帯1カ月間の調査がもつきわめて高い典型性をしめすものである。しかもその平均消費支出のうち食料費は11円54銭5厘で，食料費物価の多少の変動を考慮すれば，25円の生活標準に対する50%の食料費と略々同額であり，家賃も4円47銭2厘ときわめてよく一致する。そして貯蓄と負債支払の差を消費支出に加えた約28円のうち，この食料費は41%，住居費は17%となって，その他は光熱6%，衣服身廻品費と保健費とがそれぞれ8%内外，さきの貯蓄純増が6%弱で，残り諸雑費は14%である。ただし米代が5円22銭6厘と2割以下になっているのは，むしろその食費内容の多様化に注目すべきであろう。(注16)

ところがその3年後，おなじ高野の指導のもとにほとんど同一の様式によって東京市京橋区月島在住の労働者を調査した家計収支は，以上の内容とは相当ことなっている。調査に応じた90余の世帯は大部分1919年の2月から7月の半年の間に家計簿を記入しており，6カ月以上記入したものは13，1カ月以上記入を完了した総数は40世帯である。その平均世帯人員は4.15人，夫婦世帯が72.5%で，世帯主の6割以上が30～40歳，その9割までが機械工業関係の労働者であり，いずれも1916年調査ときわめてよく類似している。ところが支出の内訳をみると，食料費50%，衣服費10%が先の調査を上廻るのに反して，住居費10%を含むその他の諸費はこれを下廻るのである。

これはエンゲル法則の一般的傾向としては，この間における実質生活水準の低下を意味するものであり，月島調査の報告書中にもそのような解釈が述べられている。(注17) しかし両年度の消費者物価指数によって，1916年の28円を1919年に換算すると61円となり，月島調査の実支出総額69円76銭はこれを上廻っている。また食料費についても1916年の11円55銭は1919年の30円24銭となり，これも35円09銭の実測値のほうが高い。したがって実質生活水準はむしろ向上しているのであるが，そのより大きな部分が以前には圧迫されていた食料費内容の改善にあてられ，住宅やその他の社会的・文化的必要の充足にはあまり廻されていないというべきであろう。

これは調査対象中の15世帯に記入を求めた献立表によって計算された栄養摂取状況が，成人男子

注(16) 生活古典叢書第7巻，p. 99.
(17) 生活古典叢書第6巻，「月島調査」昭和45年，pp. 53, 124.

1人当りで蛋白質85g，脂肪12g，熱量2,555カロリーという比較的良好な水準にあることによっても裏付けられる。[注18] ただしさきの森本計算に用いられた内務省衛生局の栄養標準に比較すればこれに及ばない。森本計算の食料費を4人世帯に換算し，食料費物価指数によって1919年に直せば57円31銭（1913年物価を用いれば50円80銭）となって月島調査の食料費をはるかに上廻る。しかし同調査のうちに画き出された棟割長屋の劣悪な住宅事情，上下水道や汚物処理のおそるべき不備が，婦人や乳幼児の死亡率をたかめていること等と比較するならば，この栄養調査には幾分の過少評価の可能性があるという調査者の指摘をもふくめて，食料事情の相対的な好転を推測することは誤りではあるまいと思われる。

さて篠原三代平教授は長期経済統計第6巻「個人消費支出」において，小売評価法によるその推計値と既存の家計調査資料との詳細な比較検討を試みておられるが，「貨幣制度調査会報告」中に含まれている1890年頃までの諸調査による1人当り消費水準はマクロの推計値を上廻っており，さらに斎藤万吉の「農家経済調査」による消費支出も，1900年まではこれと大差ないが，以後マクロの推計値のほうが農家の水準を顕著に上廻ってくる。[注19] これに対して1886年から1890年までの推計値平均は1人当り21円，明治30年代の前半1897～1901年平均は47円，5人月額19円50銭，1910～1914年平均は76円，4人月額25円とほとんど先の生活標準と一致している。1919～1923年の平均212円も4人月額71円であるから，月島調査の家計費実支出ともほとんど変りはない。これは1900年代以降における都市の自営業層を中心とする消費水準の上昇とその人口増大によるものであり，都市労働者も略々全国的な傾向にそって生活の標準をたかめながら，1910年代にいたって漸次都市下層社会からの脱出が可能となりはじめたことをしめすものであろう。しかしここで第1に注意すべきは，下層社会を脱出しえた熟練労働者家族はかろうじて消費水準上昇の全国的傾向に従いえたが，その下層に取りのこされたスラムの住人はこの全国的傾向を下廻って停滞し，さらにこの中間に中小零細事業所が下請関係を通じて再編成されることによって企業規模別賃金格差を形成し，第1次大戦後の不況期を通じて国民生活の格差構造が体系的に定着したということである。そして第2に，一応は都市核家族として定着をはじめた熟練労働者といえども，その出身は専ら農村，あるいは都市スラムの「非現住人口」であり，また中年にいたって子供達が労働力化する頃には退職して親企業の下請化し，あるいは零細商業経営に転換するといった生活周期の型を依然として持つものであって，このような，いわば生産年齢期核家族の生涯周期の中に，かつての農業や在来産業を集団的に結合させていた同族的あるいは対面集団的意識が持続されて，国民生活の格差構造を体系的に連結するきずなとなった，ということである。

第1点については，月島調査の実支出平均は4人で約70円であったが，その実収支均等点は64円，

注(18)　生活古典叢書第6巻，pp. 192-193.
(19)　篠原「前掲書」pp. 25-26.

5人に換算すると約80円であった。これが1926年の第1回内閣家計調査になると全国平均が4.2人で消費支出が101円42銭と上昇するが，実収支均等点は3.76人で50円，東京で4人80円に止まっている。この値は1921年の協調会「俸給生活者・職工生計調査」においてもほとんど変化はない。そして後者とおなじ年の内務省細民調査統計表によれば，四谷・浅草・深川等の調査スラム地区においても平均世帯人員4.45人，調査世帯平均4.34人で，収入72円26銭，支出63円74銭となっている。そしてその職業中に工場労働者は減少し，非現住人口はかえって増加している。これは一方で，工場労働者とは階層をことにする生活水準と職業構成をもつ貧困階層が，ある程度社会集団としての再生産能力をもって都市に定着しはじめたことを意味するとともに，他方では労働者生活もその実収支均等点附近では依然として貧困階層とあまり変らない水準にあり，生活周期を介する長期的交流はなお持続していたことを意味するであろう。

第2点については，月島調査と時を同じくして東京市内および隣接郡部在住の小学校教員の家計95世帯を調査した結果をふくめて，権田保之助が大原社会問題研究所雑誌4巻1号に発表した「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」を参照することとしたい。それによれば，労働者の家計が専ら世帯主収入の不足を夫婦以外の家族員の収入や，貸間料・下宿賄料，妻の収入等で補充しているのに対して，俸給生活者は実収入については大部分を世帯主収入に依存しながら，その不足を国元からの補給収入や，実収入以外の貯金引出しによって調整し，反面に支出中に預貯金がある程度の比率を占めている。この部分は労働者家計では借金とその返済という形で代替されている。また彼は，この調査世帯が略々収入階層と世帯主年齢と一致するように取られていることを指摘しているが，それを前提として労働者および俸給生活者の収入階層別収入内訳比較の表を読むと，労働者家計では実収入70円台で実収支が均等する以上の段階で妻や家族の収入割合が急増し，生活周期の後段において自営業的あるいは一家共稼ぎ的性格を濃くすることが，その職業構成をも含めて推測される。これに比較して俸給生活者の収入増加が，より多く世帯主収入の上昇に依存するものであることは，生涯核家族の生活周期により近い型をしめすものとも考えられるが，なお両親親戚等からの補給的収入に頼る部分が多いことは，依然として同族的相互扶助からのきずなの断ち切れていないことを現わしているといってよかろう。[注20]

しかし1910年以前の労働者生活が，その生涯周期のきわめて短期間においてしか持続されえなかったことと比較するならば，1920年代の消費の水準および内容は，はるかに長期にわたる生活のバランスを推持するに足るものとならなければならなかった。大正中期から昭和初期における都市労働者および俸給生活者の諸調査において，1人当り年平均消費支出がしばしば篠原推計を上廻り，エンゲル係数も40%前後になってくるのは，この間の事情を反映するものとみることができよう。したがって企業がこのような労働者を，一応その生産年齢期において職場に定着させようとするな

注(20)　生活古典叢書第7巻，pp. 130-132.

らば，たかだか20年未満の期間においてであるにせよ，都市核家族の生活周期の浮沈を保障する年功賃金と企業内福利の制度を用意せざるをえなかったであろう。さらに労働者の側においても，第1次大戦末期の労働需要増大と全国的な労働市場形成の過程で一度獲得した賃金および企業福利の既得権益を，戦後不況の過剰人口圧力の下に推持するためには，このような企業外の労働市場条件から企業内労働市場を封鎖し，企業別労働組合とその連合体を形成することによって既得権益の喪失を最少限度に防ぎ止めようとする動きが現われるのは当然である。小松隆二助教授はこの点に着目し，第1次大戦から昭和恐慌にいたる間の労働運動をその単位組合のレベルまで堀り下げることによって，戦後企業別組合の原型をそこに発見されたが，これは恐慌論と賃金論にかかわる重要な理論的問題提起をそのうちに含むものである。これはまたこの時期における工場委員会制度と共済組合の普及，および健康保険組合を主体とする日本社会保険制度の発生とも不可分に結びつくものといわなければならない。(注21)

このような大正末期にむかっての国民生活体系の形成と，それが戦前型日本資本主義の再生産体系と同時存続するための社会的条件の構築の動きは，1930年の大不況によって挫折する。1931年に職種別実質賃金指数が頂点に達するのは，企業内に生き残った労働者の賃金より消費者物価がより激しく低落した結果であるとすれば，これは労働者生活の構造的抵抗がしめした最後のかがやきであったのかも知れない。しかしこの年から再開された内閣家計調査の実質家計収入とエンゲル係数の関係を，労働者と俸給生活者別に比較すると，労働者の実質収入は1932年まで増加した後減少に転ずるが，エンゲル係数の上昇がおこるのは1934年からであり，俸給生活者は1933年までの増加であるが，これもエンゲル係数が判然と上りはじめるのは1935年以降である。そしてこの抵抗現象が一番判然と認められるのは，むしろ賃金労働者の低所得部分である。ここに，1910年代とはことなる実質生活水準の低下に抵抗する生活習慣の履歴現象と，それに起因するエンゲル法則停止の第2の形を見出すことができよう。(注22)（第1表）

第1表　内閣家計調査による実質家計収入とエンゲル係数の比較

		1931～32年	1932～33年	1933～34年	1934～35年	1935～36年
俸給生活者	実質家計収入*	99円82銭	100円18銭	100円12銭	99円22銭	97円64銭
	エンゲル係数	31.94%	32.03%	31.19%	32.99%	34.40%
労働者	実質家計収入*	90円30銭	92円25銭	89円94銭	88円76銭	86円99銭
	エンゲル係数	35.35%	35.58%	35.90%	38.19%	39.53%

* 1934～36年基準消費者物価指数による。

また当時の労働者世帯における現実の栄養摂取状況が決して満足すべきものでなかったことは，川口市が共同炊事による栄養食の配給をおこなった結果，労働者の疾病が減少したといわれること

注(21)　小松隆二著「企業別組合の生成」昭和46年，pp. 18, 30, 34-35 等参照。
(22)　拙著「生活構造論」昭和31年，pp. 150, 154 参照。

によってもうかがわれる。当時永野順造は，内閣および同潤会の家計調査中から，この栄養食の1人1日の費用22銭にあたる支出を現実にしている層を選びだし，その家計実支出総額が54～60円であることを確かめた。これを1935年国勢調査の世帯平均5.1人に換算し，これに多少の貯蓄の余力を見込んで最低生活費を80円と規定した。(注23) これは実態の実収支均等点よりは高いが，略々月島調査の5人80円に対応するものといえよう。これに対して安藤政吉は物量積算の方法により，おなじ時点における最低生活を5人で144円と規定した。その方法は基本的にはかつて森本厚吉が試みたのと全くおなじである。(注24) そこで安藤積算値を1913年に換算すると，まず総額は森本80円に対して安藤97円と多少喰いちがうが，食料費は森本28円に対し安藤26円，住居費は森本14円に対し安藤15円とほとんど一致する。差額の出るのは衣服費および雑費であって，そのためエンゲル係数は森本35%に対して安藤26%となるのである。この月島調査の実収支均等点と永野計測，森本と安藤の積算に見られるそれぞれの一致は，後者が結果的に都市労働者の生涯核家族をモデルとしたものであったことを考えると，やがて1960年代に現われる戦後型生活標準と，両大戦間にある程度の標準化が進み，むしろ第2次大戦後の10年間に体系として定着した生産年齢期核家族の生活標準との対比をあらかじめ現わしているといってよかろう。

4.　生涯生活核家族の周期構造

第2次大戦の直後は，賃金が戦前の$^1/_3$，消費水準は$^1/_2$にまで低落した。この消費水準は1880年代末のものであったことは既に述べたが，都市労働者のエンゲル係数が7割を大きくこえることはなかった。これは低所得層の支出が当時タケノコ生活といわれた赤字家計を背景として一定の水準を固守し，これは食料費以外の衣服費・雑費等にむしろ強く現われたためである。戦時中から続いた国民生活体系の破壊と家族周期構造の解体にもかかわらず，あるいはむしろその故にこそ，都市労働者の生活が短期の滞留家計として直系家族の自営形態に逆戻りすることは，もはや1880年代のようには出来なくなっていた。これに反して高所得層のヤミ食料購入は，平均的なエンゲル係数をおし上げる効果を持ったであろうが，この両現象は共に所得階層とエンゲル係数との相関を失わせ，エンゲル法則の停止あるいは逆現象を現出した。国民生活全体としても消費水準は所得水準までは低下せず，赤字状態を続けていた。このような抵抗と不安定は，一方では賃上げを要求する急激な労働運動の動力になるとともに，他方では当面の所得増加を求める強い労働意欲をよびおこすことによって，前者は農地開放による農業生産力の増加とともに国内市場の購買力増加をもたらし，後者は低賃金に比較して相対的に高い生産力を発揮する労働力の供給を確保することによって，いず

注(23)　永野順造著「国民生活の分析」昭和14年，p. 124.
(24)　安藤政吉著「最低賃金の基礎的研究」昭和16年，p. 504.

れも戦後日本経済の復興をもたらす初期条件を造りだすこととなった。

このように生産年齢期核家族の都市定着は完全には破壊されることなく，財閥解体で再出発した企業集団の拡大再生産が傾斜生産方式から朝鮮特需を経て軌道に乗りだすにつれて，戦前の年功賃金や企業福利の制度は改めて再編成され，これに対抗する労働組合も企業別組織として定着し，このいわゆる終身雇用の諸制度は，1920年代の体系を拡大再生産した資本と生活の両体系を同時存続させる社会的条件を構成することとなった。かくして略々10年にして戦前の生産および消費の水準を取りもどした後に，1960年前後の高度経済成長と産業構造の変化は，この再編生産年齢期核家族を，もはや直系家族の自営形態による就業と扶養へはUターンできない生涯生活核家族へと解体させるものであった。そしてこの解体が進み，核家族化が急に目立ちはじめる1960年代になってエンゲル係数は3割台に下ってくるのである。

この1965年に大蔵省が課税最低限を決定する参考資料として，かつての永野方式と同様の手続きで計測した4人世帯の実支出は39,000円で，エンゲル係数は43％であった。(注25) これに対して1935年の永野計測値80円を1965年に物価換算すると4人で略々30,000円と比較的近い値となる。ところで1965年の勤労者家計実支出平均は約58,000円，消費支出52,000円でエンゲル係数は36％であり，安藤積算の144円を4人で換算すると53,000円とこれまた大分接近している。

かくて戦後の実質個人消費支出は，敗戦直後の1880年代水準から，10年後には1930年代の生産年齢期核家族水準まで回復し，さらにその2倍に達する1965年にはエンゲル係数は30％になって核家族化が急速に進みはじめる。1970年にはそのまた2倍，1973年にはおそらく四半世紀前の7倍の高さに達するであろう。そしてここで加速的に増大する核家族が，もはや生産年齢期核家族としての出身階層をも帰着階層をも持ちえない，生涯核家族でしかありえなくなりつつあることは，1960年代の産業構造変化にともなう就業構造の雇用労働力化，農業就業人口の激減によって明白である。70年代の基幹重化学工業部門における就労の流動化，若年齢層中心の職場脱出傾向と自営業化といえども，そこで直系家族の再生産がおこなわれるような，あるいは老年期にむかっての第2の就業を保障するようなものではなく，雇用労働以上に流動的かつ高度の緊張に耐えねばならない生産年齢期の仕事としてしか持続しえないものとなってきている。

そこでいま，生涯生活核家族の周期段階を成長期，生産期，老年期に3分すると，その間の移行期に，それぞれ新しい問題が発生していることに気付くであろう。成長期をかりに現在の義務教育終了までとすると，一応就業の法的能力を獲得してから世帯形成にいたる男14年，女10年内外の期間は，同時に変動する社会に対応すべきより高度の一般および専門技術的教育を身につける期間でもあり，いわば人生の第1中間期である。これに対して第2子が一応成長期を終了する男50歳前後

注(25) 昭和41年3月3日，参議院予算委員会提出資料「マーケット・バスケット方式による食料費を基準にして推計した生計費と課税最低限との比較（給与所得者）」中，昭和41年度改正の際推計した消費者支出金額4人世帯分より算出。

から次第に就業能力の衰退する65歳位までの15年間は第2の中間期であり，いわば第2の人生に対する準備期ともいえよう。かりに成長期を14歳まで，第1中間期を男女ともに15～29歳，生産期を30～49歳，第2中間期を50～64歳，老年期を65歳以上とすれば，成長期人口比率は今後漸減するが，より激減するのは第1中間期人口で，これは戦後ベビーブームの世代がこの段階を1965年から1980年の間に通過してゆくからである。これは生産期の人口を増加させるが，第1中間期の就学比率の増加を予想すれば，この両段階を合わせた就業人口はむしろ減少すると見なければならない。そして第2中間期人口は次第に増加の速度をはやめ，ベビーブームの世代が50歳の坂を越す21世紀初頭にはそれが一段と顕著になる。現在の老人問題は，21世紀前半にひきおこされるであろう戦後世代の膨大な老年期問題の先駆的徴候にすぎない。(注26)（第3図）

第3図　生活周期段階別人口構成の推移（―全国，―大阪府）

（大阪府企画部「大阪府の将来人口推計」昭和44年，p. 18，第6表より作成）

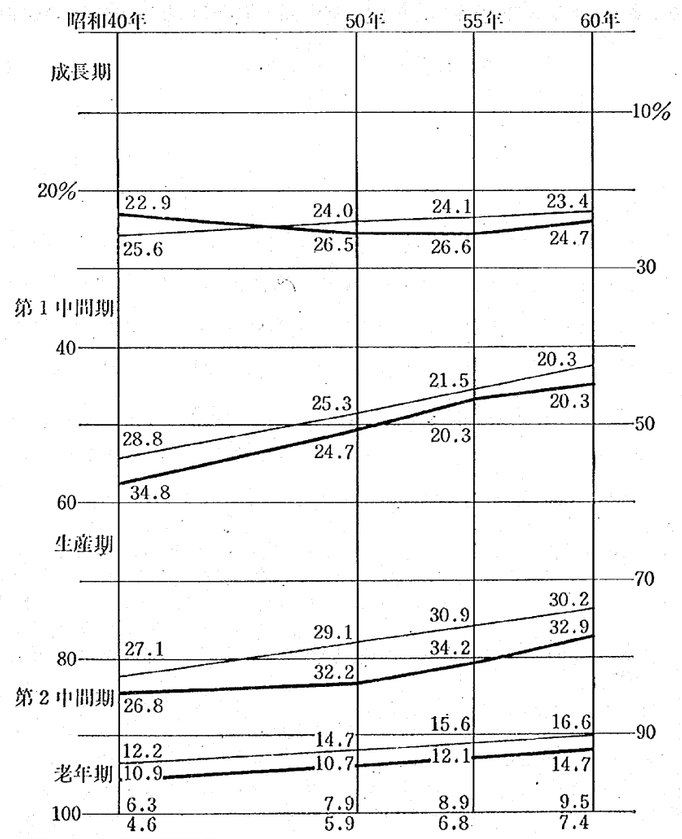

注(26) 黒田俊夫「人口構造論序説――日本人口の年齢構造変動を中心として――」（人口問題研究119号，昭和46年7月）p. 8，表4.

しかも戦後世代がその第１中間期を送りつつあるのは，現在生産期の後半を占めて年功社会の実権を掌握している世代の青春期に比較すれば，実質消費水準で６倍，ＧＮＰでは10倍以上の格差を持っている。戦後日本資本主義の再生産体系が，国民生活の再生産体系との間に維持している同時存続の社会的条件は，すべて1920年代に原型をもつ生産年齢期核家族を職場定着させるための諸制度を再編成したものにすぎない。いまや旧い生活構造をもつ社会階層の中から，新しい生涯核家族階層が前者の10倍内外の欲求水準をもって不可逆的に産みだされはじめているにもかかわらず，新しい同時存続の社会的条件はその見通しすら立っていないというところに，われわれは現代貧困の本質と，かつて今世紀の初頭にわれわれの二世代前の人々が直面した問題との間の類似性とをかいまみるのである。

後記・本篇は，昭和45・46年度文部省科学研究費による特定研究「産業構造の変革とそれに伴なう諸問題」中の研究課題「産業構造の変革に伴なう労働者生活の構造変化とその展望」の成果の１部である。

（経済学部教授）

地租改正と村落構造の変化（一）

高　山　隆　三

Ⅰ　問題の設定
Ⅱ　筑摩県における地租改正（以上本号）
Ⅲ　養蚕製糸村落における地租改正
Ⅳ　地租改正と村落構造の変化
む　す　び

Ⅰ　問題の設定

（1）

地租改正の研究は，戦後，福島正夫「地租改正の研究」，丹羽邦男「明治維新の土地変革」によって，地租改正の施行・展開過程の政治的法律的側面からの詳細な分析がすすめられ，他方有元正雄，[注1] 太田健一，近藤哲生[注2]の諸氏による地租改正の県郡段階における施行過程と農民の対応の実証的研究がおこなわれ，研究水準は画期的に高められてきた。

戦後の地租改正に関する研究の深化においても地租および地租改正過程の政治的・経済的性格規定については，地租が旧貢租水準を継承していることに基き封建的貢租（生産物地代）の貨幣地代への転化であるという説[注3]と近代国家の租税[注4]として把握するものとに基本的に大別される。しかし地租

注（1）　有元正雄著「地租改正と農民闘争」昭和43年，有元正雄，太田健一「地租改正と地主豪農層」「土地制度史学」11号。
（2）　近藤哲生著「地租改正の研究」（昭和43年）。
（3）　地租の性格をめぐる戦後研究史については有元前掲著書第二節参照。
また以下に地租を封建的貢租の転化とする主な見解を示せば次の如くである。
i　「地租は，すでにあきらかなように，旧貢租の形態転化をとげたもの（＝貨幣地代）でしかない。」近藤，前掲書146頁。
「地租は，旧貢租が中央政府に集中されたものであり（E. A. コスミンスキイのいう『集中地代』），そのかぎりでは封建地代の形態転化にほかならない。」同書，335頁。
ii　「廃藩置県で天皇制国家が唯一の封建的土地所有者となったが，貢租は依然として現物をたてまえとしたままであり，しかも租率は旧藩のそれをそのまま踏襲していたためにばらばらであった。」「こうして決定された地租は，本質的には封建貢租と同じものであり，現物年貢が金納地租に形をかえただけである。」後藤靖著「自由民権」1972年，30頁～31頁。
iii　「地租改正によって新たに設けられた地租は，当初における政府当局者の意図いかんにかかわらず，旧貢租